

各主体の役割

生物多様性を豊かな状態で次の世代につなぐためには、市民・事業者・各種団体・保育教育機関・行政等の各主体が、それぞれの立場で取り組みを行いながら連携することが大切です。

市民の役割

- 環境に配慮した商品の購入
- 地域・関係団体等や行政が行う生物多様性の保全活動への参加

各種団体（NPO等）の役割

- 市民・学校等への生物多様性の保全や環境学習に関して助言・指導

保育・教育機関の役割

- 環境学習や自然体験を通じて、身近な自然にふれあい、生物多様性の保全を学ぶ機会の継続
- 行政・NPO・各種団体などの多様な主体との連携

事業者（企業）の役割

- 事業活動の様々な場面で、生物多様性への配慮
- 市民・行政・学校などの多様な主体との連携・協働
- 市が行う生物多様性の保全に関する施策や関連事業への積極的な参画・協働

市の役割

- 生物多様性に関する施策や事業の推進
- 市民・NPO・企業などが行う生物多様性の保全・再生に関する取り組みとの協働
- 周辺自治体や宮城県、国などと広域的な施策や事業の連携

生物多様性とは

私たちのすむ地球上のあらゆる生きものは、食べる・食べられる、すむ場所が重ならないようにするなどの様々な関係の中で、複雑につながりあって生きています。この多様な生きものたちの存在と、それらの命のつながりを生物多様性とよんでいます。生物多様性には、「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルの多様性があるとされています。

「生態系」の多様性

森林や河川、沼などの様々な自然環境が存在し、いろいろな種類の生きものが生息・生育していること。

「種」の多様性

動物、植物から菌類などの微生物まで、いろいろな種類の生きものがいること。

「遺伝子」の多様性

同じ「種」の生きものでも異なる遺伝子を持つと、形や模様、生体などに違い（個性）があること。

私たちの暮らしを支える生物多様性の恵み

私たちが生きていくうえで、欠かすことができない水や農産物、魚介類、木材などの資源は、健全な生態系があることでもたらされています。また、身近に様々な生きものがあることによって、私たちの文化が築かれ、精神的にも豊かな生活を送ることができます。生物多様性の恵みには次のようなものがあります。

食べものや飲み水、燃料、薬の原料など、私たちの日常生活に欠かせない資源を供給してくれます。

水の浄化や洪水などの災害防止、気候調整、温室効果ガスの吸収など安全で快適性をもたらしてくれます。

豊かな自然景観から得られるさまざまな喜びや楽しみなどのレクリエーション、癒しや精神的な充足を与えてくれます。

植物が行う光合成による酸素の生成、風化や微生物の働きなどによる土壌形成、森林などによって支えられる水循環のバランスなどが保たれています。



毎日の「いただきます」という言葉には、生きものの命（自然の恵み）をいただくことに感謝するという意味が込められています。私たちの命は、生きものと自然とのつながりが健全であることで支えられています。

発行年月：平成28年7月

発行：登米市 市民生活部 環境課 〒987-0441 登米市南方町新高石浦130 電話：0220-58-5553

「とめ生きもの多様性プラン」は、登米市ホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.city.tome.miyagi.jp/>

とめ生きもの多様性プラン 概要版

—イヌワシやマガン、アカトンボが舞うふるさとをめざして—

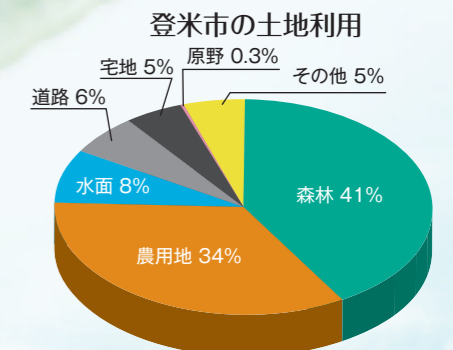
とめ生きもの多様性プランとは

登米市は、豊かな自然環境と生物多様性に恵まれています。こうした自然や生物多様性は、私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしてくれます。「とめ生きもの多様性プラン」は、生物多様性の保全と活用に関して、私たちが共有したい考え方や取り組むべき内容をまとめ、ふるさとの豊かな自然を守り、将来の世代に引き継ぐため、平成27年（2015年）3月に策定した計画です。

【対象地域】登米市全域（53,638ha） 【計画期間】2050年（平成62年）まで

登米市の自然の特徴

- ◇市の総面積の41%を森林、34%を農地が占めています。農地の9割は水田です。
- ◇市内を流れる北上川、迫川沿いには水田が広がり、冬になるとハクチョウ類やガン類などの渡り鳥の姿を見ることができます。
- ◇北上川の東側には北上山地が南北に連なり、イヌワシなどの生きものが確認されています。
- ◇西側には、渡り鳥のすみかとして国際的に重要な湿地（ラムサール条約湿地）に登録されている伊豆沼、内沼、蕪栗沼及び周辺水田をはじめ、多くのため池が点在しています。
- ◇貴重な生きものの生息地として、東和町の鱒淵地区（ゲンジボタル）、津山町横山地区の大徳寺の池とその周辺の河川（ウグイ）が国の天然記念物の指定を受けています。



出典：宮城県地域復興支援課ウェブサイト「平成25年度市町村別面積一覧」



市内を南北に流れる北上川

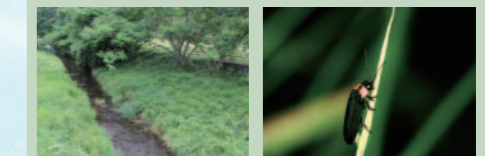


北上川の西側に広がる水田



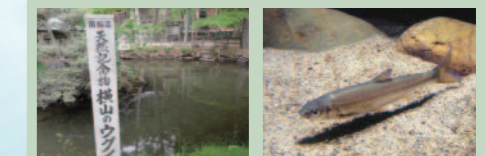
伊豆沼（迫町）

市内で見られる「国の天然記念物」



鱒淵川（東和町）

ゲンジボタル



横山不動尊の湧水池（津山町）

ウグイ

提供：(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

登米市の自然に関する主な課題

- ◇過去100年間で、市内の湿地が干拓や河川改修などにより10分の1以下に減っています。
- ◇近年では、生活排水や農地からの養分に富んだ水の流入などによって長沼や伊豆沼などの水質の悪化が課題となっています。
- ◇もともと市内にいなかったオオクチバスやブルーギル、アレチウリなどの生きもの（外来生物）が分布を広げつつあり、昔から地域にいた生きものが食べられたり、すみかを追われるなどの影響が拡大するおそれがあります。
- ◇生活スタイルの変化とともに、森や川、沼などの身近な自然から採れる恵み（食材など）を上手に使い続ける知恵が失われつつあります。

市内で分布を拡大している外来生物



オオクチバス

ブルーギル



アレチウリ

オオハンゴンソウ

登米市が目指す姿（将来像）

イヌワシやマガン、アカトンボが舞い 豊かな森と水辺と田んぼのつながりに支えられた登米市
 — 自然の恵みに支えられ、子どもの笑顔が輝く魅力あふれる地域の実現 —

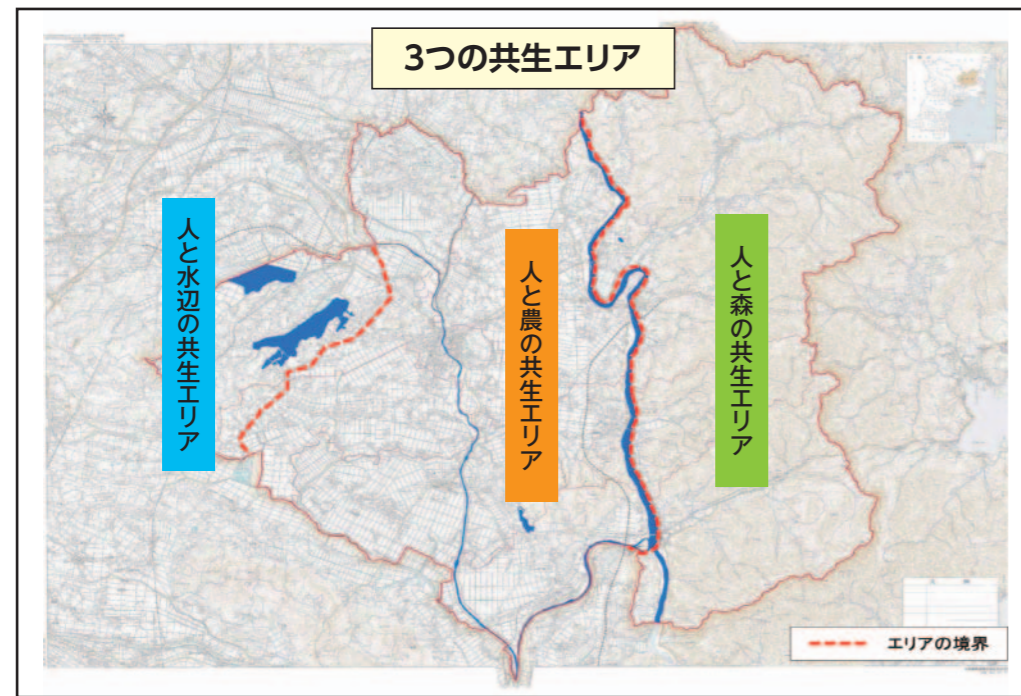
先人から受け継ぎ、様々な形で恵みを得ている豊かな自然をより良い状態で次世代に引き継いでいくために、登米市の自然の豊かさを象徴する生きものをイヌワシ、アキアカネ、マガンとし、自然と共生する2050年（平成62年）の登米市の姿を示しました。

登米市における生物多様性保全の考え方（基本方針）

- 基本方針1 生物多様性の基盤となる豊かな自然の保全と再生
- 基本方針2 自然と共生し、自然を回復・再生する公共事業の推進
- 基本方針3 自然環境と経済の調査の取れた地域の実現
- 基本方針4 生物多様性保全に関する情報の見える化
- 基本方針5 周辺自治体との広域連携

エリア区分

生物多様性保全の取り組みを効果的に行うために、市内全域を自然環境や地形、産業等の特性を踏まえて市全域を3つに区分しました。



イヌワシ
提供:大森國弘



アキアカネ



マガン

3つの共生エリアごとの取り組みテーマ

- ◆人と森の共生エリア — 生きものと共生する持続可能な森づくりと、森の恵みの持続的な利活用
- ◆人と農の共生エリア — 生きものと共生する農業を通じた、農村地域の自然環境の向上と地産地消の推進
- ◆人と水辺の共生エリア — ラムサール条約湿地に登録された「伊豆沼・内沼」、「蕪栗沼及び周辺水田」の国際的なブランドを活かした、水辺の恵みの持続的な利活用

将来像を実現するために必要な取り組み（行動計画）

- ◇登米市における生物多様性保全に関する考え方（基本方針）を踏まえて、「市全域」及び3つの共生エリア（人と森、人と農、人と水辺）における行動計画（19項目）を整理しました。
 - ◇取組状況を把握するための数値目標（14項目）を掲げました。
 - ◇行動計画の具体的な取組内容は「別冊」にまとめ、必要に応じて内容を更新します。
- ※平成27年3月末現在、のべ109の取り組みを記載しています。

取組地域	行動計画に掲げた取り組み	取り組み例
登米市全域	豊かな自然環境を守り、育てます。【重点】	◇学校や農地、公園、公共施設等の空間を活用した、野生生物の生息・生育空間の整備
	身近な生きものや自然を学ぶ機会を増やします。【重点】	◇学校、公民館等における生物多様性に関する普及啓発や各種活動成果の発表機会の増加
	エコツーリズムなどを通じて地域の魅力を高めます。	◇近隣市町や国、県等の関係機関との連携による、自然や景観を活かしたエコツーリズムの推進
	地域の自然の恵みを活かし、持続的に使う取り組みを進めます。【重点】	◇おいしい水や空気、農林水産物等の自然の恵みの持続的な利活用に必要な取り組みの推進
	登米市の生物多様性に関する情報を継続して集め、皆で共有できる環境を整えます。	◇生物多様性保全に関する取り組みの情報の集約と、ウェブサイトを通じた情報発信等
	生物多様性保全を進めるための支援制度の充実を図ります。	◇生物多様性保全の取り組みの継続に必要な資金を確保するしくみの検討
人と森の共生エリア	生きものと共生する持続可能な森づくりを進めます。【重点】	◇広葉樹等の木材資源を薪炭林等として持続的に利活用する取り組みの促進
	森の恵みを持続的に使いながら、森を豊かにする取り組みを進めます。	◇木材の需要拡大と木材加工流通体制の整備等を通じた地域林業の活性化
	森の恵みを活かした環境教育やエコツーリズムを進めます。	◇地域の森林資源を活用した森林体験等の環境教育プログラムやエコツーリズムのメニュー開発等
3つの共生エリア	既存の施設等を活用して、森の恵みの豊かさを知ってもらう取り組みを進めます。	◇道の駅や物産販売施設等との連携による関連林産物等の販売促進キャンペーン等の開催
	生きものと共生した安心・安全な農業をさらに進めます。【重点】	◇農業や化学肥料の使用量の削減、市内で収穫可能な自然資源を活用した環境負荷の少ない代替品の導入可能性の検討
	市内で採れた旬の食材を購入・消費する機会を増やします。	◇家庭や学校給食等における地域産食材の購入比率の増加及び、地産地消推進店の取組促進等を通じた地域産食材の利用促進
	農地やその周辺の生物多様性を高める取り組みを進めます。	◇沼やため池、河川敷の近くにある休耕田や耕作放棄地などで、利用可能な土地を活用した在来の生きものすみかとなる自然の整備等
	生きものと共生する農業や農法、農産物を広める取り組みを進めます。	◇道の駅や物産販売施設等との連携による関連林産物等の販売促進キャンペーン等の開催
	かつての美しい水辺を取り戻す取り組みを進めます。【重点】	◇栄養分に富んだ排水の流入による影響を緩和するために、農地や宅地の周辺や公園、公共施設等への水辺や草地などの自然地の整備等
人と水辺の共生エリア	ドジョウやナマズなどの生きものが自由に行き来できる水辺を再生します。	◇ほ場整備や河川改修等により落差が生じた箇所への魚道の設置による落差解消など、ドジョウやナマズ、サケやウナギなどの魚が自由に行き来できる環境の再生
	かつて登米市の特産品だったエビ類やジュンサイなどを復活する取り組みを進めます。	◇水質改善等の取り組みと一体で、外来種の除去や河川水などを利用した、浄化対策などの水辺の生きもの生息・生育環境を再生
	身近な水辺を活かした自然体験や環境学習の機会を増やします。	◇登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターを活用した、市内の生物多様性に関する情報や、各共生エリアの取組状況を学ぶ環境教育プログラムや展示等の企画・実施
	国際的に重要なラムサール条約湿地を活かして、地域の魅力を高める取り組みを進めます。	◇市内の良好な湿地環境の保全・再生を進め、過密状態にある渡り鳥の越冬地の分散及び、ラムサール条約湿地を有する大崎市、栗原市との連携による関連取組の推進

※【重点】と付した取り組みは、本プランの短期目標年次（2020年／平成32年）に達成を目指す取り組みを表します。

行動計画にもとづいて様々な主体が行う取り組み

農産物の地域ブランド化



環境保全米の取組拡大

豊かな自然の保全・再生



市民参加の森づくり等を通じた身近な自然の保全・再生の推進

環境教育の推進



自然体験や環境学習等を通じた身近な自然の大切さを学ぶ機会の増加

自然の持続利用



エコツーリズムやレクリエーション、健康増進などにおける自然の持続的な利用の浸透